

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

補給を承認した漁業近代化資金については、なお従前の例による。

告 示

北海道告示第271号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

平成28年4月8日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 (1) 形質変更時要届出区域 北見市豊地18番5の一部及び18番31の一部（次の図のとおり）
 - (2) 特定有害物質の種類 ふっ素及びその化合物
 - 2 (1) 形質変更時要届出区域 網走郡美幌町字美禽315番1の一部、315番3の一部及び315番4の一部（次の図のとおり）
 - (2) 特定有害物質の種類 鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物
- （「次の図」は省略し、その図面を北海道環境生活部環境局環境政策課に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第272号

北海道青少年健全育成条例（昭和30年北海道条例第17号）第16条第1項第3号の規定により、次の図書類を有害図書類として指定する。

平成28年4月8日

北海道知事 高橋 はるみ

図書類	図書コード	図 書 類 の 名 称	発行所、制作所、受審会社等の種別
雑 誌	64177-87	図解アリエナイ理科ノ教科書改訂版	平成23年8月8日発行 株式会社三オブックス
同	64180-63	図解アリエナイ理科ノ実験室	平成23年7月29日発行 同
同	64245-26	図解アリエナイ理科ノ実験室2	平成27年8月27日発行 同
同	68604-73	漢ノ実験工作室DVD	平成24年4月30日発行 株式会社メディアックス
書 籍	9784846310837	禁断の現場に行ってきた!!	平成27年12月25日発行 株式会社鹿砦社
雑 誌	68515-87	ナックルズ極ベストvol.13	平成28年3月31日発行 ミリオン出版株式会社

指定の理由 著しく粗暴性を助長し、性的感情を刺激し、又は道義心を傷つけるもの等であって、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるため

目 次

規 則

○北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則……………（水産経営課） 26

告 示

- 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定……………（環境政策課） 26
- 有害図書類の指定……………（道民生活課） 26
- 土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課） 27
- 土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の認可……………（農業施設管理課） 27
- 土地改良区連合の役員の就任及び退任の届出……………（農業施設管理課） 27
- 知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課） 27
- 森林法による通知に代える公示（2件）……………（治山課） 27
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（維持管理防災課） 27
- 特定調達契約に係る落札者等の公示……………（出納局総務課） 28

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（6件）…………… 29

規 則

北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成28年4月8日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道規則第69号

北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則
北海道漁業近代化資金利子補給規則（昭和44年北海道規則第93号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表中「年0.6パーセント」を「年0.75パーセント」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正後の北海道漁業近代化資金利子補給規則の規定は、平成28年3月18日以後に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金について適用し、同日前に知事が利子

北海道告示第273号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成28年4月8日

北海道知事 高橋 はるみ

認可年月日 土地改良区名
平成28.3.28 知内土地改良区
同 28.3.29 大雪土地改良区

北海道告示第274号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定により、次の土地改良施設に係る管理規程を認可した。

平成28年4月8日

北海道知事 高橋 はるみ

土地改良区名 土地改良施設名 管理規程の概要
大雪土地改良区 共進地区頭首工 維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。
同 菊水頭首工 同

北海道告示第275号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する第18条第16項の規定により、大雪土地改良区連合から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成28年4月8日

北海道知事 高橋 はるみ

就退任の別 就退任年月日 理事・監事の別 氏名 住所
就任 平成28.3.18 監事 福原通雄 旭川市永山町6丁目95番地
退任 同 27.12.21 同 中田義美 同 永山町11丁目259番地の4

北海道告示第276号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成28年4月8日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 浦河郡浦河町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び浦河町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第277号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を池田町役場の掲示場に掲示した。

平成28年4月8日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 通知の内容 平成28年北海道告示第221号
- 2 所在が不明な者 白木 長十郎

北海道告示第278号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を千歳市役所の掲示場に掲示した。

平成28年4月8日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 通知の内容 平成28年北海道告示第162号
- 2 所在が不明な者 水浦 千春、有働 興一、有働 裕幸、藤田 喜代子、萩原 教子、川村 己美子、永渕 和男、福田 千恵子、谷本 藤男、大平 良昭、永田 公義、永田 園子、石谷 きよ、佐々木 フヂエ、渡邊 芳男、神原 和子、中村 孝明、谷本 洋太、佐々木 銀子、谷本 保子、谷本 徳子

北海道告示第279号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災

害特別警戒区域として指定する。

平成28年4月8日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
余市浜中町（Ⅰ－１－279－816）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
余市郡余市町浜中町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
静内御園1（Ⅰ－3－377－2017）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
日高郡新ひだか町静内御園（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
静内御園2（Ⅱ－3－245－1418）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
日高郡新ひだか町静内御園（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
静内御園3（Ⅱ－3－246－1419）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
日高郡新ひだか町静内御園（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり

- 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
静内御園4（Ⅱ－3－247－1420）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
日高郡新ひだか町静内御園（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第280号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成28年4月8日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
財務会計トータルシステム業務処理委託 一式
- 2 随意契約の相手方を決定した日
平成28年3月23日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 氏名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ北海道
 - (2) 住所 札幌市中央区北2条西4丁目1番地
- 4 随意契約に係る契約金額
286,837,200円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名称 北海道出納局総務課
 - (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

道教育庁教育局告示

北海道教育庁石狩教育局告示第69号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成28年4月8日

北海道教育庁石狩教育局長 馬 橋 功

1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び数量（調達予定数量）

- | | |
|---------------------------|-------------|
| (1) A重油（A地区）（J I S 1種1号） | 217,000リットル |
| (2) A重油（B地区）（J I S 1種1号） | 194,000リットル |
| (3) A重油（C地区）（J I S 1種2号） | 218,000リットル |
| (4) A重油（D地区）（J I S 1種2号） | 275,000リットル |
| (5) A重油（E地区）（J I S 1種2号） | 249,000リットル |
| (6) A重油（F地区）（J I S 1種2号） | 276,000リットル |
| (7) A重油（G地区）（J I S 1種2号） | 286,000リットル |
| (8) A重油（H地区）（J I S 1種2号） | 249,000リットル |
| (9) A重油（I地区）（J I S 1種2号） | 238,000リットル |
| (10) A重油（J地区）（J I S 1種2号） | 286,000リットル |
| (11) A重油（K地区）（J I S 1種2号） | 288,000リットル |
| (12) A重油（L地区）（J I S 1種2号） | 359,000リットル |
| (13) A重油（M地区）（J I S 1種2号） | 217,000リットル |
| (14) A重油（N地区）（J I S 1種2号） | 281,000リットル |
| (15) A重油（O地区）（J I S 1種2号） | 234,000リットル |
| (16) A重油（P地区）（J I S 1種2号） | 278,000リットル |

2 落札を決定した日

平成28年3月17日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 1の(1)、(2)、(3)、(4)、(6)、(9)、(11)及び(16)

ア 氏 名 札幌第一興産株式会社

イ 住 所 札幌市中央区北4条西16丁目1番地

- (2) 1の(5)、(7)、(8)、(10)、(13)及び(14)

ア 氏 名 サンシン油業株式会社

イ 住 所 札幌市西区西町北3丁目3番1号

- (3) 1の(12)

ア 氏 名 茂田石油株式会社

イ 住 所 旭川市住吉4条2丁目8番13号

- (4) 1の(15)

ア 氏 名 北海道エナジティック株式会社

イ 住 所 札幌市白石区東札幌3条1丁目1番18号

4 契約単価

- | | |
|------|--------|
| (1) | 31.70円 |
| (2) | 32.30円 |
| (3) | 32.30円 |
| (4) | 32.60円 |
| (5) | 32.00円 |
| (6) | 32.80円 |
| (7) | 32.00円 |
| (8) | 31.90円 |
| (9) | 31.60円 |
| (10) | 33.00円 |
| (11) | 32.20円 |
| (12) | 32.90円 |
| (13) | 31.90円 |
| (14) | 33.00円 |
| (15) | 33.30円 |
| (16) | 31.80円 |

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成28年2月2日付け北海道教育庁石狩教育局告示第22号

7 契約に関する事務を担当する組織

- | | |
|---------|----------------------|
| (1) 名 称 | 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室 |
| (2) 所在地 | 札幌市中央区北3条西7丁目 |

北海道教育庁石狩教育局告示第70号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成28年4月8日

北海道教育庁石狩教育局長 馬 橋 功

1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び数量（調達予定数量）

- | | |
|-------------|------------|
| (1) 灯油（A地区） | 54,200リットル |
| (2) 灯油（B地区） | 82,200リットル |
| (3) 灯油（C地区） | 59,500リットル |
| (4) 灯油（D地区） | 62,500リットル |

- (5) 灯油（E地区） 81,400リットル
- (6) 灯油（F地区） 58,900リットル
- (7) 灯油（G地区） 81,100リットル
- (8) 灯油（H地区） 63,200リットル
- (9) 灯油（I地区） 45,500リットル
- (10) 灯油（J地区） 32,900リットル
- (11) 灯油（K地区） 27,300リットル
- (12) 灯油（L地区） 30,900リットル

2 落札を決定した日
平成28年3月17日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)、(2)、(5)及び(7)

ア 氏名 北海道エナジティック株式会社

イ 住所 札幌市白石区東札幌3条1丁目1番18号

(2) 1の(3)、(4)及び(10)

ア 氏名 ミナミ石油株式会社

イ 住所 札幌市北区篠路7条1丁目4番1号

(3) 1の(6)

ア 氏名 河辺石油株式会社

イ 住所 小樽市稲穂2丁目19番8号

(4) 1の(8)及び(9)

ア 氏名 三谷石油株式会社

イ 住所 岩見沢市美園4条1丁目2番4号

(5) 1の(11)及び(12)

ア 氏名 日下石油倉庫株式会社

イ 住所 富良野市若葉町2番20号

4 落札金額

- (1) 35.80円
- (2) 35.50円
- (3) 37.69円
- (4) 37.69円
- (5) 35.80円
- (6) 35.00円
- (7) 36.00円
- (8) 36.80円

- (9) 36.80円
- (10) 38.89円
- (11) 36.90円
- (12) 36.90円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成28年2月2日付け北海道教育庁石狩教育局告示第23号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁石狩教育局告示第77号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成28年4月8日

北海道教育庁石狩教育局長 馬 橋 功

1 随意契約に係る特定役務の名称（スクールバス賃貸借1日当たりの単価）及び調達予定数量

(1) 北海道札幌養護学校スクールバス賃貸借契約

ア 南回り青バス	運行予定日数	208日
イ ノビロ回り赤バス	運行予定日数	208日
ウ 東回り黄バス	運行予定日数	208日
エ 厚別回り白バス	運行予定日数	58日
オ 厚別回り白バス（リズム）	運行予定日数	150日
カ 月寒回り銀バス	運行予定日数	58日
キ 月寒回り銀バス（キャンディー）	運行予定日数	150日
ク 平岡回りオレンジバス	運行予定日数	174日
ケ 平岡回りオレンジバス（スマイル）	運行予定日数	34日
コ 伏古回り茶バス	運行予定日数	208日
サ 白石回り緑バス	運行予定日数	208日

(2) 北海道真駒内養護学校スクールバス賃貸借契約

ア 新札幌コース	運行予定日数	204日
イ 平岡Aコース	運行予定日数	88日
ウ 平岡Bコース	運行予定日数	116日
エ 豊平コース	運行予定日数	204日

オ 中央区Aコース	運行予定日数	88日
カ 中央区Bコース	運行予定日数	116日
(3) 北海道拓北養護学校スクールバス賃貸借契約		
ア 東回りAコース	運行予定日数	88日
イ 東回りBコース	運行予定日数	117日
ウ 中央回りAコース	運行予定日数	88日
エ 中央回りBコース	運行予定日数	117日
オ 西回りAコース	運行予定日数	88日
カ 西回りBコース	運行予定日数	117日
(4) 北海道星置養護学校スクールバス賃貸借契約		
ア ひかりAコース	運行予定日数	97日
イ ひかりBコース	運行予定日数	108日
ウ のぞみAコース	運行予定日数	97日
エ のぞみBコース	運行予定日数	108日
オ めぐみAコース	運行予定日数	97日
カ めぐみBコース	運行予定日数	108日
キ 石狩紅葉山Aコース	運行予定日数	86日
ク 石狩紅葉山Bコース	運行予定日数	108日
ケ 石狩紅葉山(石狩)コース	運行予定日数	11日
コ 石狩紅葉山(北区)コース	運行予定日数	11日
(5) 北海道星置養護学校ほしみ高等学園スクールバス賃貸借契約		
ア Aコース	運行予定日数	204日
イ Bコース	運行予定日数	204日
ウ Cコース	運行予定日数	204日
エ Dコース	運行予定日数	204日
(6) 北海道札幌伏見支援学校スクールバス賃貸借契約		
ア Aコース①	運行予定日数	183日
イ Aコース②	運行予定日数	19日
ウ Bコース①	運行予定日数	183日
エ Bコース②	運行予定日数	19日
オ Cコース①	運行予定日数	145日
カ Cコース②	運行予定日数	57日

2 随意契約を決定した日

平成28年3月24日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名 株式会社余市自動車工業
(2) 住所 余市郡余市町大川町16丁目5番地

4 随意契約に係る契約金額

(1) 北海道札幌養護学校スクールバス賃貸借契約

ア 南回り青バス	37,600円
イ ノビロ回り赤バス	37,600円
ウ 東回り黄バス	37,600円
エ 厚別回り白バス	37,200円
オ 厚別回り白バス(リズム)	45,300円
カ 月寒回り銀バス	37,000円
キ 月寒回り銀バス(キャンディー)	45,300円
ク 平岡回りオレンジバス	36,300円
ケ 平岡回りオレンジバス(スマイル)	46,500円
コ 伏古回り茶バス	32,964円
サ 白石回り緑バス	36,000円

(2) 北海道真駒内養護学校スクールバス賃貸借契約

ア 新札幌コース	49,300円
イ 平岡Aコース	49,300円
ウ 平岡Bコース	56,000円
エ 豊平コース	49,300円
オ 中央区Aコース	49,300円
カ 中央区Bコース	57,240円

(3) 北海道拓北養護学校スクールバス賃貸借契約

ア 東回りAコース	52,268円
イ 東回りBコース	63,443円
ウ 中央回りAコース	52,268円
エ 中央回りBコース	63,400円
オ 西回りAコース	53,468円
カ 西回りBコース	64,500円

(4) 北海道星置養護学校スクールバス賃貸借契約

ア ひかりAコース	45,881円
イ ひかりBコース	55,300円
ウ のぞみAコース	43,487円
エ のぞみBコース	58,912円
オ めぐみAコース	36,568円

- カ めぐみBコース 44,418円
- キ 石狩紅葉山Aコース 41,300円
- ク 石狩紅葉山Bコース 48,300円
- ケ 石狩紅葉山(石狩)コース 32,300円
- コ 石狩紅葉山(北区)コース 32,360円
- (5) 北海道星置養護学校ほしみ高等学園スクールバス賃貸借契約
 - ア Aコース 36,570円
 - イ Bコース 38,740円
 - ウ Cコース 37,740円
 - オ Dコース 38,740円
- (6) 北海道札幌伏見支援学校スクールバス賃貸借契約
 - ア Aコース① 50,300円
 - イ Aコース② 42,300円
 - ウ Bコース① 45,300円
 - エ Bコース② 37,800円
 - オ Cコース① 46,300円
 - カ Cコース② 37,300円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織
 - (1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
 - (2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁渡島教育局告示第39号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成28年4月8日

北海道教育庁渡島教育局長 辻 俊行

- 1 随意契約に係る特定役務の名称(各1日当たりの単価)及び調達予定数量
北海道函館養護学校通学用バス借上運行単価契約
 - (1) Aコース(1日3便) 113日
 - (2) Aコース(1日2便) 92日
 - (3) Bコース(1日3便) 113日
 - (4) Bコース(1日2便) 92日

- 2 随意契約の相手方を決定した日
平成28年3月24日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 氏名 函館バス株式会社
 - (2) 住所 函館市高盛町10番1号
- 4 随意契約に係る契約金額
 - (1) Aコース(1日3便) 75,384円
 - (2) Aコース(1日2便) 58,860円
 - (3) Bコース(1日3便) 73,980円
 - (4) Bコース(1日2便) 57,456円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
 - (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道教育庁渡島教育局告示第40号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成28年4月8日

北海道教育庁渡島教育局長 辻 俊行

- 1 随意契約に係る特定役務の名称(各1日当たりの単価)及び調達予定数量
北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約
 - (1) Aコース(1日3便) 65日
 - (2) Aコース(1日2便) 103日
 - (3) Bコース(1日3便) 65日
 - (4) Bコース(1日2便) 103日
 - (5) Cコース(1日3便) 65日
 - (6) Cコース(1日2便) 141日
 - (7) ADコース(1日3便) 38日
 - (8) BEコース(1日3便) 38日
- 2 随意契約の相手方を決定した日
平成28年3月1日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 氏名 有限会社大沼交通
(2) 住所 亀田郡七飯町字大沼町278番地の6

4 随意契約に係る契約金額

- (1) Aコース（1日3便） 89,856円
(2) Aコース（1日2便） 69,552円
(3) Bコース（1日3便） 88,452円
(4) Bコース（1日2便） 68,148円
(5) Cコース（1日3便） 83,484円
(6) Cコース（1日2便） 64,584円
(7) ADコース（1日3便） 83,484円
(8) BEコース（1日3便） 83,484円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道教育庁留萌教育局告示第17号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成28年4月8日

北海道教育庁留萌教育局長 井之口 淳 治

1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量

留萌管内道立学校で使用する電力

- (1) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 6校 合計446kW
(2) 電力量料金（使用電力1kWh当たりの単価） 6校 合計932,424kWh

2 落札を決定した日

平成28年3月2日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏名 伊藤忠エネクス株式会社
(2) 住所 東京都港区虎ノ門2丁目10番1号

4 落札金額

- (1) 1,231.20円
(2) 16.63円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成28年1月19日付け北海道教育庁留萌教育局告示第3号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 留萌市住之江町2丁目1番2号